令和7年10月17日 —298号—

やまぐち・くらしの安心ネット通信

発行:山口県消費生活センター

消費生活 トラブル<sub>情報</sub> 出会いにまつわる トラブルに気を付けよう!

# 相談事例

ある日、見ず知らずの<mark>異性からメッセージが届いた</mark>。 「間違えていませんか?」 と伝えたとこざいます!」 を返事があった。 交流が始まった。

最初は世間話をしていたが、「将来が不安」という話題をきっかけに「儲かる」という副業を勧められた。本当に儲かるのだろうか??相手は良い人なので、断って関係が悪くなるのは嫌だ。

## アドバイス

☑ SNSや出会い系サイト、マッチングアプリ上で 出会った相手からの「お金」に関する 話には要注意!

☑ 「交流を続けるため別の連絡手段(有料)を利用してほり、「儲かる」がある」がある」があるよう」があるに投資であるに、お金が目当ての可能性が高いです。

困ったときの消費者ホットライン「 | 88番」ご案内の流れ

※相談窓口につながった時点から、通話料金のご負担が発生します(相談は無料です)

お住いの地域の相談窓口または

音声案内に従って番号を入力(お住まいの地域を確認するための音声案内が流れます

#### お知らせ

### 「消費者啓発の標語」入選作品をご紹介!

県が消費生活の問題について考える一つのきっかけになるよう 募集した標語の<mark>「高齢消費者被害防止部門」入選作品をご紹介!</mark>

### <最優秀賞>

騙されない そんな自信が 危険じゃない?



< 優秀賞 >

見極めて お得な話に 落とし穴

< 佳 作 > その違和感 一人で悩まず すぐ相談!



行き過ぎた自信が、判断する目を曇らせてしまうこともある! 契約する際は、「お得感」や「手軽さ」など、に飛びつかず、

慎重に判断することがトラブルの未然防止には大切だ!

「説明内容がよくわからない」「あれ?」などの 違和感があるときは一人で悩まず、

周りの人に相談しよう!



参考:山口県HP「https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/shohi-center-top/320380.html」

〒753-850 山口県山口市滝町 I番 I号 山口県消費生活センター

- 083-924-0999(相談)
- ┗083-924-242Ⅰ(消費者教育)

#### 相談受付時間

[月~金] 8:30~17:00

※土曜・日曜・祝日・年末年始を除く

#### SNSでの情報発信







X(旧Twitter)

YouTube